

シンポジウム 環境政策を市民の手に ～オーフス条約の実現に向けて～

日時：2015年4月6日（月）

午後6時～午後8時

場所：弁護士会館17階1701会議室

オーフス条約とは、「市民による環境情報へのアクセス・政策決定参加・司法アクセスを定めた条約」のことで、環境法の国際標準ともいえる条約です。

しかし、日本の国内法や運用実態は国際標準からは程遠い状況にあります。日本国内の現状がどうなっているのかを明らかにし、オーフス条約の基準を日本に導入することの必要性について検証します。

皆様の御参加をお待ちしております。

プログラム(予定)

● 基調講演

高村ゆかり氏(名古屋大学大学院教授)

大久保規子氏(大阪大学大学院教授)

● 日弁連からの報告

喜多自然弁護士(公害対策・環境保全委員会委員)

● パネルディスカッション

高村ゆかり氏, 大久保規子氏

安部真理子氏(公益財団法人日本自然保護協会)

橋本良仁氏(公共事業改革市民会議)

入場無料・事前申込不要
定員120名【先着順】



◆ アクセス
地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅
B1-b 出口
(弁護士会館地下1階に直結)

問い合わせ先：日本弁護士連合会 人権部人権第二課
TEL：03-3580-9507